

平成 27 年度 総合問題（生活科学科 食物栄養専攻）解答例

問 1（50点）

【採点のポイント】

- ・年間の食品廃棄物・食品ロスについて記されているか。
- ・食品関連事業者と家庭の食品廃棄物の利用について記されているか。

【解答例】

日本では食品リサイクル法に基づき食品廃棄物を減らす努力が行われている。平成 22 年度推計では、食品由来の廃棄物 1713 万トンのうち、食品ロスは 500～800 万トンで我が国の米の年間収穫量に匹敵する。

事業系廃棄物 641 万トンの約 50%が飼料，肥料，エネルギー等に再利用され，残りは焼却・埋め立て処理される。焼却・埋め立てされる量は事業系食品ロス 300～400 万トンに相当する。一方，家庭系廃棄物 1072 万トンの再生利用率は約 6 %で極めて低く，約 94%は焼却・埋め立て処理されている。ここには 200～400 万トン食品ロスの大半が含まれる。したがって，食品関連事業者と家庭との再利用率の間には大きな差があることがわかる。(282 字)

問 2（60 点）

【採点のポイント】

- ・2008 年度から 2011 年度までの業種ごとの廃棄物発生と再生利用等の実施率の変化をとらえているか。
- ・再生利用等の実施率の内訳に言及しているか。

【解答例】

図より，2010 年には食品廃棄物等排出量 1874 万トンの 2/3 が有価取引後，肥飼料化されている。残りの廃棄物 1/3 のうち，約 270 万トンは肥・飼料として，約 40 万トンはエネルギー等として再生利用されている。

表より，食品廃棄物等の年間発生量は，食品産業全体では，2008 年度の 2315 万トンから年々減少し，2011 年度には 1996 万トンとなった。食品製造業が最も多く，外食産業，食品小売業，食品卸売業の順である。

再生利用等実施率については事業種ごとに異なる。2012 年までの目標で，食品製造業や食品卸売業では高く，食品小売業や外食産業では低い。食品産業全体の実際の再生利用等実施率は年々上昇し，2008 年度の 79%から 2011 年度には 84%になっている。2011 年の再生利用等実施

率は、食品製造業では95%で、目標85%を上回っている。一方、食品卸売業では57%、食品小売業では41%、外食産業では23%で、いずれも目標を下回っている。(373字)

問3 (40点)

【採点のポイント】

- ・概要が正しく、理解されているか。

【解答例】

ヨーロッパと北アメリカで消費者によって捨てられる1人当たりの食料は95-115kg/年であるが、サハラ以南のアフリカと南・東南アジアでは6-11kg/年にすぎない。

先進工業国における食品ロスは開発途上国と同じくらい多いが、開発途上国における食品ロスの40%以上は収穫後と加工段階で発生しているのに対して、先進工業国では同じ割合のロスが小売および消費段階で発生している。先進工業国の消費段階での食品ロス(2億2,200万トン)は、サハラ以南のアフリカの食料の純総生産量(2億3,000万トン)と同じくらい多い。

問4 (50点)

【採点のポイント】

- ・自分の生活をふまえて食品廃棄物・食品ロスの問題の改善について、考えが記されているか。

【解答例】

食品廃棄物のうち食品関連事業者では、約8割が再生利用などされているが、家庭の再生利用率は1割にも満たない。食品ロス削減のためには、食品業者の更なる努力も必要であるが、私たち消費者の家庭での取り組みが重要である。家庭生活でできることは、食品の適切な保管管理、必要なものを必要な分だけ購入することである。調理の際には可食部を過剰に除去せず、また除去部分の再利用をすることである。料理は適量作り、食べ残しをしないことが大切である。賞味期限が過ぎてもすぐに廃棄しないで、見た目や匂いなどで食べられるかどうかを判断し、無駄なく利用することである。こうした努力が食品廃棄物・食品ロスの改善につながる。(294字)